

令和6年度
沖縄県立糸満高等学校
入学者選抜募集要項



所在地 〒901-0361

糸満市字糸満1696番地の1

電話 (098) 994-2012

FAX (098) 994-2213

ホームページ <http://www.itoman-h.open.ed.jp/>

令和6年度沖縄県立糸満高等学校入学者選抜募集要項

1. 方針

沖縄県教育委員会の定める「令和6年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」に基づき、下記のとおり入学志願者を募集する。

2. 募集定員及び通学区域

「沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則」の定めるところによる。

課程	学 科	学級数	募集定員	通 学 区 域
全日制	普 通	8	320	豊見城市、糸満市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、別表第2に掲げる地域、第3条第2項に該当する者（通学区域外は定員の10%以内） 第4条第1項に該当する者

※別表第2（第2条関係）沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）、うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

第4条第1項 保護者の住所が入学の日までに所属学区外の学区に移転することが確実であると認められる者は、移転先の住所の属する学区内に所在する高等学校（以下「志願先高等学校」という。）に入学することができる。

3. 推薦入学

(1) 募集人員

推薦入学者の募集人員は、本校募集定員の25%以内（特別枠5%を含む。）

(2) 出願資格

次のア及びイに該当する者で、中学校長が推薦するもの

ア 沖縄県内の中学校等を募集年度の3月に卒業見込みの者

イ 推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心及び適性を有する者

(3) 実施学科

普通科

(4) 出願の要件

次のア又はイの要件を満たしている者

ア 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること（以下「自己表現」という。）ができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）の写し（A4版）を提出すること。

(ア) 文化活動

(イ) スポーツ活動

(ウ) 社会活動

(エ) ボランティア活動

(オ) 資格取得等の活動

※ 実績を証明する資料は最も評価が高いと考えられるものを中学校側で判断して、1枚のみ添付すること。

イ 次に掲げる分野について表現すること（以下「個性表現」という。）ができること。

(ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野

(イ) 文芸、研究等の分野

(ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野

※ 身体的活動を伴う分野とは、スポーツ活動に関して能力や技術が秀でていて、これを証明する資料の提供が困難な者を含む。

(エ) 留学等の体験的分野

(5) 出願期間

ア 令和6年1月15日（月）午前9時～午後4時

令和6年1月16日（火）午前9時～午後4時

イ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、糸満高等学校長が特別の事情があると認められた場合はその限りではない。

(6) 出願手続き及び考査料

県選抜実施要項に基づく下記のものを出願期間内に一括して提出するものとする。

ア 推薦入学志願書（推薦第1号様式）

イ 推薦申請書（推薦第2号様式）

(ア) 当該学科への興味・関心目的意識を明確にきちんと書くこと。

(イ) 自己表現→推薦第2号様式（甲）、個性表現→推薦第2号様式（乙）

ウ 調査書（第2号様式）

(ア) 「各教科の学習の記録」の3年の欄は令和5年12月までのものとし、「出欠の記録」は令和5年12月28日現在までのものとする。

(イ) 欠席の正当な理由のあるものについてその数値と理由を備考欄に記入する。

(ウ) 欠課等の記入方法は、県選抜実施要項の調査書作成方法及び「沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜に係る調査書の記入方法」に従うこと。

エ 推薦入学志願者名簿（推薦第3号様式）

(ア) 学区外の志願者については、備考欄に「外」と記入すること。

(イ) 特別枠の生徒は備考欄に「特別枠」と記入すること。

オ 住民票謄本（マイナンバー掲載なし）

(ア) 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者

(イ) 出願の日前3か月以内に発行されたもの

カ 確約及び証明書（第5号様式）

(ア) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

(イ) 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者

キ 写真票（推薦第6号様式）

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

ク 特別枠志願に係る書類

(ア) 特別枠志願者は上記ア～キの他、糸高特別枠推薦1号様式を提出すること。

ケ 入学考査料（2,200円）

(7) 出願書類提出先

〒901-0361 糸満市字糸満1696番地の1

沖縄県立糸満高等学校 校長 金城 栄一

電話（098）994-2012 ・ FAX（098）994-2213

(8) 受付場所

糸満高等学校 管理棟 2階 学習室

(9) 選抜の方法

ア 中学校長から提出された推薦入学志願書（推薦第1号様式）、調査書（第2号様式）、推薦申請書（推薦第2号様式）、特別枠志願に係る書類（糸高特別枠推薦第1号様式）及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

イ 面接の実施

面接は推薦申請書（推薦第2号様式）に記載された自己表現及び個性表現の申告内容、その他の事項について実施する。※個性表現は推薦申請書に基づき実技を実施する。（用具等を要するものは、持参を原則とする）

(10) 面接日時及び集合場所

日 時……… 令和6年1月22日（月） 午後1時30分

集合場所……… 糸満高等学校体育館 ※ 所定の名札を左胸に必ずつけること。

(11) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 令和6年1月30日（火）までに中学校長を通じて選抜結果を本人に通知する。（推薦第4号様式）

イ 推薦入学予定者は、入学確約書（推薦第5号様式）を中学校長を経由して、令和6年2月5日（月）までに糸満高等学校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校（特殊教育諸学校高等部を含む。）に出願してはならない。

(12) 「学力検査」について

推薦入学予定者（合格内定者）も一般入学受検者と同じ日程で学力検査を実施する。ただし、可否の結果に影響するものではない。

(13) 「特進クラス」について

ア 特進クラスについては、補足事項に基づき、希望調査を行う。

イ 特進クラスの編成は、特進希望者及び学力検査の上位者を考慮に入れて行う。

(14) 「特別枠」について

ア 入学後に次のいずれかの部活動へ入部を希望する者

- ・ 野球部 ・ 女子ソフトボール部 ・ 男子バレーボール部 ・ 駅伝部
- ・ 陸上部 ・ 女子バスケットボール部 ・ 男子サッカー部

イ 中学校3年間の評定平均値が3.0以上で、アの部活動において顕著な実績を残した者、又はそれと同等の優れた技量を持ちながら、チーム等の活躍の機会に恵まれず実績を残せなかった者。

ウ 推薦申請書（推薦第2号様式（甲）自己表現又は推薦第2号様式（乙）個性表現）のほか、糸高特別枠推薦第1号様式を提出すること。

なお、推薦第2号様式（甲）「自己表現」の活動分野は『スポーツ活動』、推薦第2号様式（乙）「個性表現」の領域は『舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野』とし当該種目における表現を行うこととする。

エ 入部希望の部活動への適性を測るため、実技を実施する。

(15) 合格発表

令和6年2月5日（月）までに入学確約書の提出のあった者については、推薦合格者として令和6年3月14日（木）午前9時に糸満高等学校において発表（掲示）後、ホームページにも掲載する。

※ 合格者オリエンテーションは令和6年3月28日（木）午前9時30分～正午、本校体育館にて実施する。

※ 推薦入学選抜の結果、不合格となった者は一般入学に出願することができる。なお、この場合、入学者選抜実施要項の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料の免除については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に定める入学考査料減免申請書を提出したときには、免除するものとする。（領収書を添付すること）

4. 一般入学

(1) 出願資格

- ア 中学校を募集年度の3月に卒業見込みの者
- イ 中学校卒業生（以下「過年度卒業生」という。）
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 募集定員

募集定員から推薦入学予定者を差し引いた人数

(3) 出願期間

- ア 令和6年2月7日（水）午前9時～午後4時
令和6年2月8日（木）午前9時～午後4時
- イ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、糸満高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(4) 受付場所

糸満高等学校 管理棟2階 学習室

(5) 出願手続及び考査料

ア 県選抜実施要項に基づく下記のものを出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 調査書（第2号様式）

- a 「出欠の記録」の3年の欄は令和6年1月26日現在で記入すること。
- b 欠席については、病欠以外を事故欠（その他事故による欠席）とし、正当な理由があるものについて数値を記入し、その数が10日以上の場合には理由も記入する。
- c 欠課等の記入方法は、県選抜実施要項の調査書作成方法及び「沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜に係る調査書の記入方法」に従うこと。

(ウ) 入学志願者名簿（第3号様式）

- a 学区外の志願者については、備考欄に「外」と記入すること。
- b 委託検査場または出張検査場で受検する者は、備考欄に検査場名を記入すること。
- c 過年度卒業生については、備考欄に「過」と記入すること。
- d 受検番号欄は記入しない。

(エ) 住民票謄本（マイナンバー掲載なし）

- a 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者
- b 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県内に在住している者
- c 出願の日前3か月以内に発行されたもの

(オ) 確約及び証明書（第5号様式）

- a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
- b 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者

(カ) **健康診断書（第8号様式）**

- a 過年度卒業生は全員添付すること。
- b 令和6年1月以降に発行された健康診断書であること。

(キ) **入学考査料減免申請書（第11号様式）**

- a 推薦入学の結果、不合格になった者のみ
- b 領収書を添付すること

(ク) **写真票（第15号様式）**

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ケ) **入学考査料（2,200円）**

イ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類と入学考査料を添えて糸満高等学校長に提出すること。

(ア) **入学志願書（第1号様式）**

(イ) **卒業又は修了証明等の糸満高等学校長が必要と認める書類**

ウ 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県外に居住している場合について

- (ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するとき
 - a 令和6年1月25日（木）までに沖縄県教育長に許可願（第4号様式）を提出し許可を受けること。
 - b 入学志願書（第1号様式）、調査書（第2号様式）及び糸満高等学校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて提出しなければならない。
- (イ) 保護者が志願者とともに沖縄県内に居住しないとき
 - 前記①と②に加え、下記の書類を提出すること。
 - a 県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）
 - b 身元引受人の住民票

(6) **「特進クラス」について**

ア 特進クラスについては、補足事項に基づき、希望調査を行う。

イ 特進クラスの編成は、特進希望者及び学力検査の上位者を考慮に入れて行う。

(7) **出願書類提出先**

〒901-0361 糸満市字糸満1696番地の1

沖縄県立糸満高等学校 校長 金城 栄一

電話 (098) 994-2012 ・ FAX (098) 994-2213

(8) **志願変更及び手続**

ア 志願変更

- (ア) 入学志願締切りの結果、志願者が定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校長及び志願先高等学校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更を行うことができる。
- (イ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。
- (ウ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。（抽選を要する場合は、日程等を後日連絡する）

イ 志願変更の日程

(ア) 志願変更申出期間

令和6年2月14日（水）及び、2月15日（木）の午前9時～午後4時までとする。

(イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和6年2月20日（火）及び、2月21日（水）の午前9時～午後4時までとする。

(ウ) 受付場所 糸満高等学校 管理棟1階 職員室

ウ 志願変更の手続

(ア) 中学校長は志願変更願（第6号様式）を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。

(イ) 郵送による受付及び入学志願書類の返却は原則として行わない。ただし、離島の場合はその限りではない。

(9) 出願書類作成上の注意事項

ア 書類の作成は「令和6年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」を参照の上、不備や誤りが無いようにすること。

イ 書類を加除訂正する場合は、作成責任者の押印をすること。

ウ 郵送で手続きする場合は、必ず書留郵便とする。

(10) 選抜方法

ア 出身中学校から提出された調査書（第2号様式）、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして選抜を行う。

イ 選抜における調査書と学力検査等の成績との比重は、5対5とする。

ウ 選抜にあたっては、学力検査実施教科ごとの傾斜配点はしない。

エ 学力検査にあたっての本校独自の学力検査は実施しない。

オ 面接は、志願者全員について中学校長の定めるところにより実施する。

(11) 学力検査の期日及び時間割

月 日 \ 時 限	第 1 時 限 (10:00~10:50)	第 2 時 限 (11:15~12:05)	昼 食 55分	第 3 時 限 (13:15~14:05)
第 1 日 目 3月6日(水)	国 語	理 科		英 語
第 2 日 目 3月7日(木)	社 会	数 学		面 接 (推薦内定者は除く)

集合時間・場所・・・令和6年3月6日(水)午前9時00分 体育館

令和6年3月7日(木)午前9時45分 教室入場（各検査場）

(12) 面接

2日目の学力検査終了後、全受検者に対して午後1時15分から面接を実施する。

(13) 検査場

本校及び委託・出張検査場

(14) 合格発表

ア 令和6年3月14日（木）の午前9時に糸満高等学校において発表（掲示）後、ホームページにも掲載する。

イ 合格者に対し、中学校長を通じて合格したことを通知する。

ウ 合格者オリエンテーションは、令和6年3月28日（木）午前9時30分～正午、本校体育館にて行う。

5. 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合は、「令和6年度県立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき第2次募集を行う。

(1) 出願資格

次の条件を満たす者。ただし、本校普通科に合格しなかった者は出願することはできない。

ア 学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者

(2) 出願期間

- ア 令和6年3月15日（金）及び、3月18日（月）の午前9時～午後4時とする。
イ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、糸満高等学校長が特別の事情があると認められた場合はその限りではない。

(3) 出願手続及び考査料

中学校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて糸満高等学校長に一括して提出するものとする。

ア 第2次募集入学志願書（第9号様式）

イ 調査書（第2号様式）

- (ア) 一般入学で提出したものと内容は同じもの

ウ 第2次募集志願者名簿（第10号様式）

- (ア) 過年度卒業生については、備考欄に「過」と記入すること。
(イ) 受検番号欄は記入しない。

エ 確約及び証明書（第5号様式）

- (ア) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
(イ) 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者

オ 入学考査料減免申請書（第11号様式）

- (ア) 一般入学の結果、不合格になった者のみ（領収書を添付しなくてもよい）

カ 入学考査料（1, 100円）

(4) 志願変更及び手続

ア 志願変更の手続

- (ア) 中学校長は第2次募集志願変更願（第12号様式）を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。
(イ) 郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は原則として行わない。

イ 志願変更の日程

- (ア) 入学志願書取り下げ及び再出願期間
令和6年3月19日（火） 午前9時～午後4時

(5) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第2号様式）、面接の結果等を資料として行う。

(6) 面接の期日及び時間

令和6年3月22日（金） 午後2時

(7) 「特進クラス」について

- ア 特進クラスについては、補足事項に基づき、希望調査を行う。
イ 特進クラスの編成は、特進希望者及び学力検査の上位者を考慮に入れて行う。

(8) 合格発表

- ア 令和6年3月27日（水）の午前9時に糸満高等学校において発表（掲示）後、ホームページにも掲載する。
イ 合格者に対し、中学校長を通じて合格したことを通知する。
ウ 合格者オリエンテーションは令和6年3月28日（木）午前9時30分～正午、本校体育館にて行う。

6. 受検時の注意事項

- ア 受検生は学力検査両日とも各中学校の制服を着用すること。ただし、過年度卒業者で所定の制服が無い場合は、受検にふさわしい服装で登校すること。
- イ 受検生に各人の受検番号を確認させること。
- ウ 受検場に持ち込めるもの。
- ・HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシル含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
 - ・プラスチック製の消しゴム（ただし、消しゴムケースは持ち込み不可）
 - ・定規（三角定規は可、分度器機能付き不可、分度器不可、三角スケール不可、英文や日本語が印刷されているもの不可）
 - ・コンパス（分度器機能付は不可）
 - ・鉛筆キャップ
 - ・鉛筆削り（電動・大型・ナイフ類は不可）
 - ・時計（ただし、辞書、電卓、通信機能を持つウェアラブル端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可）
 - ・眼鏡、目薬
 - ・無地のハンカチ、無地のタオル、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）
- *上記のもの以外は持ち込まないこと
- エ 受検する教室を事前に確認しておくこと。
- オ 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。
- カ 監督者の「始め」、「やめ」の合図を守ること。
- キ 解答が早くできても、「終わり」の合図があるまでは席を離れないこと。
- ク 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。
- ケ 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、はっきりと書き直すこと。
- コ 検査中は質問はできない。ただし、印刷に不明瞭な場所がある場合は、無言で挙手をする。
- サ 検査中にトイレに行きたくなった時や健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手をする。
- シ 受検場へは計算装置付きの時計、携帯電話、スマートフォン等の持ち込みは禁止する。

7. 受検生の名札

受検生は、所定の名札を左側胸部につけること。

8 c m

○ ○ 中学校
受 検 番 号 ○ ○ ○ ○ 5 c m
氏 名 ○ ○ ○ ○

8. 入学者選抜出願書類様式等について

沖縄県教育委員会ホームページの県立高校入試案内及び糸満高校ホームページよりダウンロードできます。

9. 問い合わせ

沖縄県立糸満高等学校 担当 教頭 福里 修作 教諭 當間 憲

電 話 (098) 994-2012 FAX (098) 994-2213

*次ページに補足事項があります。

(補足事項)

「特進クラス」編成希望調査について

「事前調査票」に書かれている「特進クラス編成希望調査」の記入については、以下の説明をよく読んで希望する番号を○で囲んでください。

本校の普通科には「特進クラス」が設置されています。文武両道を目指す校風のもと、より高い学力や幅広い知識を身につけたい生徒の要望に応えたものです。

特進クラスを希望する受検生は、出願受付時に配付される「特進クラス編成希望調査票」に必要事項を記入し、推薦入試志願者は令和6年1月22日(月)、一般入学志願者は令和6年3月6日(水)に提出します。

以下の「特進クラス」ならびに「普通クラス」の概要を読んで、保護者や担任の先生とよく相談して決めてください。

(1) 「特進クラス」の概要

- ① 特進クラスは希望調査を参考に選抜し、2クラス設置(定員80名)します。
- ② 特進クラスの編成については、入学者選抜時の成績・内申点などを総合的に判断して決めます。よって、希望しても特進クラスに入れない場合や、希望しなくても特進クラスを勧められる場合があります。
- ③ 特進クラスは、本人の希望、学習状況や出席状況などによって、進級時に普通クラスへ異動することがあります。
- ④ 特進クラスは、国公立大学等の進学に向けた学力を育成するため、普通クラスとは授業内容や学習進度が異なります。
- ⑤ 特進クラスは、自分の学力状況を把握するため定期的に全国模試等の対外模試を受験します。
- ⑥ 特進クラスは、大学入学共通テスト等に向けた実践力の育成のため、早朝講座や夏期講座等の課外講座の受講を推奨します。
- ⑦ 平成29年度より、早朝講座および夏期講座は、部活動との両立等を配慮して、自分の学習ペースに合わせて必要な講座を選択受講できる全クラス対象にした希望制講座に移行しました。(講座定員に対し希望者多数の場合は、学習状況に応じて選抜を行う場合もあります。)
- ⑧ 特進クラスは、受験に対応できる学力の育成と受験機会の拡大を目的として、大学入学共通テスト(3年時1月実施)の受験を推奨します。
- ⑨ 高等学校体育連盟、高等学校野球連盟、高等学校文化連盟主催および共催以外の対外試合や大会と講座や模試が重なった場合は、講座・模試受験を優先することを原則とします。ただし、部活動との両立を配慮して、状況に応じて調整は可能です。
- ⑩ 副読本代金、対外模試等の費用として学校校納金以外に特進クラス費を納入して頂きます。(特進クラス費として年度当初の納入額は、年間約1～1.5万円程度となる見込みです)

(2) 「普通クラス」の概要

- ① 普通クラスは6クラス設置します。
- ② 早朝講座や放課後講座、夏期講座等は希望者を対象に行います。
- ③ 全国模試等の対外模試受験も希望制とします。
- ④ 本人の希望、学習状況や出席状況などによって、進級時に特進クラスへ異動することができます。